

# セイワ習志野 短期入所利用料金表(個室:1割負担)

平成30年4月1日現在

## ① 介護保険給付対象基本料金(個室)

地域区分: 習志野市=4級地(1単位あたり 10.66円)

報酬類型: 併設短期生活サービス費(I)個室

状態区分	介護福祉施設サービス費Ⅰ(個室)	1日あたり 加算					合計単位	介護職員処遇改善加算Ⅰ	1日あたり:円		
		機能訓練体制加算	看護体制加算(Ⅲ)口	看護体制加算(Ⅳ)口	夜勤職員配置加算Ⅰ	サービス提供体制加算Ⅲ			介護保険10割分	介護保険9割負担分	介護保険1割分利用者負担分
要支援1	437	12				6	455	加算合計に8.3%を掛けた値	¥5,255	¥4,729	¥526
要支援2	543	12				6	561		¥6,481	¥5,832	¥649
要介護1	584	12	6	13	13	6	634		¥7,323	¥6,590	¥733
要介護2	652	12	6	13	13	6	702		¥8,101	¥7,290	¥811
要介護3	722	12	6	13	13	6	772		¥8,911	¥8,019	¥892
要介護4	790	12	6	13	13	6	840		¥9,700	¥8,730	¥970
要介護5	856	12	6	13	13	6	906	¥10,457	¥9,411	¥1,046	

\*「施設内洗濯料金」「オムツ代」は利用料金に含まれます。

\*「送迎加算(184単位・194円/片道)」「緊急短期入所受入加算(60単位・633円/日)」等、該当する方には別途加算させていただきます。

\*日割り計算をしておりますので、実際の利用料金と数円の誤差が生じております。

## ② 食費(材料費・調理費)・滞在費(光熱水道費及び室料)

区分	滞滞在費(1日あたり)	食費(1日あたり)	滞滞在費+食費合計(1日あたり)
減額対象外 第1~3段階に該当しない方(第4段階)	¥1,880	¥1,500	¥3,380
利用者負担第1段階 世帯全員が市民税非課税で老齢福祉年金受給者、生活保護受給者	¥320	¥300	¥620
利用者負担第2段階 世帯全員が市民税非課税で課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の方	¥420	¥390	¥810
利用者負担第3段階 世帯全員が市民税非課税で利用者負担第2段階以外の方	¥820	¥650	¥1,470

※介護保険負担限度額認定証は、介護保険課にて申請を行い該当者のみ発行されます。

## ①+② 個室 日額利用料金 早見表 ※実際の金額は、×日数分となります。

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
減額対象外(4段階)の方	¥3,906	¥4,029	¥4,113	¥4,191	¥4,272	¥4,350	¥4,426
利用者負担第1段階の方	¥620	¥620	¥620	¥620	¥620	¥620	¥620
利用者負担第2段階の方	¥1,336	¥1,459	¥1,543	¥1,621	¥1,702	¥1,780	¥1,856
利用者負担第3段階の方	¥1,996	¥2,119	¥2,203	¥2,281	¥2,362	¥2,440	¥2,516

# セイワ習志野 短期入所利用料金表(多床室:1割負担)

平成30年4月1日現在

## ① 介護保険給付対象基本料金(多床室)

地域区分: 習志野市=4級地(1単位あたり 10.66円)

報酬類型: 併設短期生活サービス費(Ⅱ)多床室

状態区分	介護福祉施設サービス費Ⅱ(多床室)	1日あたり 加算					合計単位	介護職員処遇改善加算Ⅰ	1日あたり:円		
		機能訓練体制加算	看護体制加算(Ⅲ)口	看護体制加算(Ⅳ)口	夜勤職員配置加算Ⅰ	サービス提供体制加算Ⅲ			介護保険10割分	介護保険9割負担分	介護保険1割分利用者負担分
要支援1	437	12				6	455	加算合計に8.3%を掛けた値	¥5,255	¥4,729	¥526
要支援2	543	12				6	561		¥6,481	¥5,832	¥649
要介護1	584	12	6	13	13	6	634		¥7,323	¥6,590	¥733
要介護2	652	12	6	13	13	6	702		¥8,101	¥7,290	¥811
要介護3	722	12	6	13	13	6	772		¥8,911	¥8,019	¥892
要介護4	790	12	6	13	13	6	840		¥9,700	¥8,730	¥970
要介護5	856	12	6	13	13	6	906	¥10,457	¥9,411	¥1,046	

\*「施設内洗濯料金」「オムツ代」は利用料金に含まれます。

\*「送迎加算(184単位・194円/片道)」「緊急短期入所受入加算(60単位・633円/日)」等、該当する方には別途加算させていただきます。

\*日割り計算をしておりますので、実際の利用料金と数円の誤差が生じております。

## ② 食費(材料費・調理費)・滞在費(光熱水道費及び室料)

区分	滞滞在費(1日あたり)	食費(1日あたり)	滞滞在費+食費合計(1日あたり)
減額対象外 第1~3段階に該当しない方(第4段階)	¥1,095	¥1,500	¥2,595
利用者負担第1段階 世帯全員が市民税非課税で老齢福祉年金受給者、生活保護受給者	¥0	¥300	¥300
利用者負担第2段階 世帯全員が市民税非課税で課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の方	¥370	¥390	¥760
利用者負担第3段階 世帯全員が市民税非課税で利用者負担第2段階以外の方	¥370	¥650	¥1,020

※介護保険負担限度額認定証は、介護保険課にて申請を行い該当者のみ発行されます。

## ①+② 多床室 日額利用料金 早見表 ※実際の金額は、×日数分となります。

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
減額対象外(4段階)の方	¥3,121	¥3,244	¥3,328	¥3,406	¥3,487	¥3,565	¥3,641
利用者負担第1段階の方	¥300	¥300	¥300	¥300	¥300	¥300	¥300
利用者負担第2段階の方	¥1,286	¥1,409	¥1,493	¥1,571	¥1,652	¥1,730	¥1,806
利用者負担第3段階の方	¥1,546	¥1,669	¥1,753	¥1,831	¥1,912	¥1,990	¥2,066